

総合センターだより

川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

令和2年(2020年)

場所：〒666-0032 兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)

TEL：072-758-8398 FAX：072-758-2132

ホームページ：http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo_list/index.html

あ、かわにし新時代へ。



児童虐待を見逃さない

2000年(平成12年)5月に「児童虐待の防止等に関する法律」(いわゆる児童虐待防止法)が制定されました。しかし児童虐待に関する件数は減るどころかむしろ増加する傾向にあります。

厚生労働省の統計によると、全国の児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は、平成30(2018)年度(速報値)で15万9850件と29年度の13万3778件と比較して2万6072件増えており、28年連続で増加しています。

児童虐待防止法には、「虐待を受けたと思われる児童」を発見した者に対して通告の義務を課しています。虐待の行為を実際に目撃したときはもちろん、「あの子の様子がおかしい、ひょっとしたら虐待を受けているのかも」と感じたときは、迷わず下記の相談窓口へ連絡してください。

私たちの通告が、かけがえのない尊い命を守ることに繋がります。

【相談窓口】

川西市子ども・若者ステーション (家庭児童相談室)	平日午前9時～午後5時半 年末年始を除く	072-740-1152
兵庫県川西子ども家庭センター (児童相談所)	平日午前9時～午後5時 年末年始を除く	072-756-6633
児童虐待防止24時間ホットライン (兵庫県川西子ども家庭センター)		072-759-7799
児童相談所全国共通ダイヤル 居住地域の児童相談所につながります。		189 (イチハヤク)
川西警察署		072-755-0110

総合センターの相談事業

生活人権相談 毎週 月～金曜日 午前9時～午後5時

保健相談(市保健センター協力事業)

毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時 5月中止 6月4日

保健相談は4月から曜日が変更になりました!

セクマイ相談・学習会 セクシュアル・マイノリティ(性的少数者。性同一性障害、同性愛

の人たちなど)の人権相談・学習会です。

毎月 第4木曜日 午後1時30分～4時 5月28日 6月25日

このセンターだよりは市役所内で印刷しています。

どなたでも相談・参加可能です